

令和 8 年度・放課後児童クラブのご案内

1 放課後児童クラブとは

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や長期休暇に適切な遊び場及び生活の場を提供し児童の健全育成を図るものです。

2 利用できる児童

保護者が次のいずれかに該当する家庭の児童となります。

- (1) 就労（フルタイム、パートタイム、居宅内労働など基本的にすべての就労）を常態とすること
- (2) 妊娠中であるか、出産後間もないこと（出産予定月の2ヶ月前から出産月の翌月までの計4ヶ月）
- (3) 保護者の疾病、負傷、若しくは精神、身体に障害を有していること
- (4) 同居又は長期入院等している親族の介護・看護をしていること
- (5) 災害復旧にあたっていること
- (6) 就学中（職業訓練校などにおける就業訓練を含む）であること
- (7) 虐待やDVのおそれがあること
- (8) その他、上記に類する状態として村が認める場合

※ 求職活動中の事由での利用はできません。

3 休日

日曜日、祝祭日、お盆、年末年始、災害やインフルエンザ等で休校となった日

4 開設時間

学校の授業日（土日祝日を除く）	児童の下校時間 ～ 午後 6 時 30 分
土曜日、長期休暇、学校の振替休日	午前 7 時 30 分 ～ 午後 6 時 30 分

5 利用料

利用料は児童1人につき月額8,000円です。

兄弟で利用登録する場合は、2人目以降の利用料が減額になります。

児童数	利用料 (月額)	減 額
1人目	8,000円	利用しない日があれば、1日ごとに <u>200円を減額</u>
2人目	4,000円	利用しない日があれば、1日ごとに <u>100円を減額</u>
3人目以降	2,000円	利用しない日があれば、1日ごとに <u>50円を減額</u>

※利用希望していた日をキャンセルする場合は、必ず放課後児童クラブに連絡してください。無断キャンセルの場合は減額しません。

6 申込手続きについて

- (1) 募集期間 令和8年1月9日(金)から1月30日(金)
午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く
- (2) 提出場所 保健センター
- (3) 年度途中の申込み締切 利用希望月の前月15日(土日祝日の場合はその前日)まで

7 提出書類について

- (1) 放課後児童健全育成施設利用登録申込書
- (2) 健康調査票
- (3) 保育が必要な理由を証する書類

兄弟で申し込む場合は1部で結構です。

就労証明書等の様式は村HPからダウンロードできますので、勤務先にお伝えください。
来年度、たのはたこども園を「保育(2・3号)認定」で利用する子どもがいる場合は提出不要です。

① 働いている方

令和8年度の就労証明書、就労状況申告書(農業・漁業・畜産用)、自営業申立書等

② 仕事以外の理由で保育が必要な方

保育が必要である申立書(労働以外)に、理由により次の書類等を添付

ア 妊娠・出産の場合：母子手帳の写し

イ 疾病等の場合：医師の診断書

ウ 障害者手帳、療育手帳をお持ちの場合：障害者手帳または療育手帳の写し

エ 病人等の看護の場合：医師の診断書

オ 就学の場合：学生証の写し、合格証明書及び時間割などの写し

8 利用登録後の注意点

- (1) 変更の届出
就労状況等に変更がある場合は、保健センターに連絡して下さい。
- (2) 退所する場合
退所する月の15日までに保健センターまでご連絡ください。
- (3) 準備するもの
①着替え一式 ② 歯ブラシ、歯磨きコップ

9 留意事項

- (1) 放課後児童クラブを休むときには、必ず午後2時までに連絡をしてください。
- (2) 児童の送迎時には、必ず職員に声をかけてください。
- (3) 学校給食のない日は、お弁当と水筒を持参してください。
- (4) 下校のときは、バスで帰宅する児童は地区ごとに整列・移動し、バスに乗車します。
放課後児童クラブの子どもたちはグループで整列し、放課後児童クラブへ移動します。
各家庭では、「児童クラブにみんなと一緒にいくこと」「間違っ**て**バスに乗らないこと」
を話しておいてください。
- (5) 児童の持ち物には、必ず名前を記載してください。
- (6) 他の児童に危害を及ぼすなど集団生活を乱す場合は、退所していただくことがあります。
- (7) スポーツ少年団に所属している児童で、送迎をスポーツ少年団の指導者に依頼する場合は、誓約書を提出してください。
- (8) 土曜日の利用変更については、必ずその週の水曜日までに連絡してください。(キャンセルや急きょ土曜日の利用を希望する場合、職員のシフト変更が必要になるため)
- (9) スクールバスのバス停付近には駐停車しないようにお願いします。

お問い合わせ

田野畑村保健センター ☎33-3102

たのはた放課後児童クラブ(小学校敷地内) ☎37-3900

放課後児童クラブ時間割（基本型）

(1) 通常（学校の授業日）

時刻	時間割	
	5時間授業	6時間授業
15:15	・下校…徒歩で移動	
	自由時間	
16:00	・おやつ	・下校…徒歩で移動
	・自由時間	・おやつ ・自由時間
18:30	・閉所	・閉所

※ 学校の特別時程によっては、開始の時間や時間割の変更があります。

(2) 午前授業日

時刻	時間割	
	給食有	給食無
(11:30頃)		・下校…徒歩で移動
12:00		・昼食
13:15	・下校…徒歩で移動	・自由時間
	・自由時間	
15:30	・おやつ	・おやつ
	・自由時間	・自由時間
18:30	・閉所	・閉所

(3) 土曜日、長期休暇・振替休日

時刻	時間割
7:30	・開所 ・自由時間
12:00	・昼食
13:00	・自由時間
15:00	・おやつ
15:30	・自由時間
18:30	・閉所